

令和7年度M&Aマッチング促進事業
(企業評価コーディネーター)に係る実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、「令和7年度M&Aマッチング促進事業（企業評価コーディネーター）」の実施について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 本要領において「中小企業者」とは、次の各号を全て満たし、県内に主たる事務所または事業所を有する者とする。

- (1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者
- (2) 地域金融機関等にM&Aの相談をし、支援を受けている者
- (3) 茨城県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと
- (4) 民事再生法又は会社更生法による申立てを行うなどの、事業の継続性について不確実な状況が存在していないこと
- (5) 個人事業者にあっては事業主が破産手続開始決定を受けて復権を経していない者でないこと
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号までに規定する者ではないこと
- (7) その他、県が適切ではないと判断する者ではないこと

2 本要領において「売り手企業」とは、第三者への譲渡による事業承継を検討している中小企業者とする。

3 本要領において「地域金融機関等」とは、事業承継に係る支援を希望する中小企業者に対して、事業承継診断を行った上で、M&Aの相談を受け、当該企業にM&Aの支援を実施している支援機関等とする。

(実施内容)

第3条 本事業において、M&Aを検討している中小企業者を支援するため、企業評価コーディネーターを配置し、下記の事業を実施するものとする。

- 1 売り手企業の企業概要書の作成
 - (1) 必要書類の収集
 - (2) 企業概要書の作成
- 2 株価の仮算定及び情報提供
 - (1) 売り手企業の株価仮算定の実施
 - (2) 仮算定結果についての、売り手企業又は地域金融機関等への情報提供
- 3 企業概要書及び仮算定株価の時点修正
- 4 その他事業の目的を達成するため、知事が必要と認めた事項

(対象事業者)

第4条 本事業の対象となる事業者は、下記のいずれの要件にも該当する中小企業者とする。

- 1 事業承継を目的に、概ね3年以内にM&A（第三者への譲渡）を検討している者
- 2 コーディネーターによる企業評価の結果を基に、地域金融機関等の支援を受け、M&A（第三者への譲渡）をしようとする者
- 3 直近の事業年度における純資産が、概ね2億円以下の者

(支援に係る申請)

第5条 前条に規定する中小企業者のうち、企業評価コーディネーターによる支援を希望する者（以下「支援企業」という。）は、地域金融機関等を経由し、知事に、支援申請書（様式1）を提出しなければならない。

(申請期間)

第6条 支援企業に対する支援は、令和7年12月26日までに申請があったものとする。ただし、予め県が定めた利用件数の上限に達した場合はその時点で支援申請の受付を終了するものとする。

(支援の決定)

第7条 知事は、第5条の規定による支援申請を受けたときは、必要に応じて地域金融機関等に支援企業の概況を聴取し、支援の決定をするものとする。

- 2 知事は、前項の規定に基づき、支援を決定したときは、支援決定通知書（様式2）により、支援企業に対し、地域金融機関等を経由して通知する。

(決定事項の変更及び中止)

第8条 支援企業は、支援の決定を受けた内容に、変更又は中止の必要が生じた場合は、直ちに知事に対し、報告、相談しなければならない。

- 2 前項の報告、相談を受けた知事は、支援企業に必要な指示を出し、適切に処理するものとする。

(支援結果)

第9条 企業評価コーディネーターは、支援を実施した結果について、地域金融機関等に報告するものとする。

(取組状況の報告)

第10条 地域金融機関等は、知事から求めがあった場合には、M&A取組状況報告書（様式3）により、支援企業のM&Aの取組状況について、知事へ報告するものとする。

(企業評価コーディネーターの義務)

第 11 条 企業評価コーディネーターは、職務上知り得た秘密を漏らし、または自己の利益のために利用してはならない。

(その他)

第 12 条 この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関して必要な事項は茨城県産業戦略部中小企業課において別に定める。

附 則

1 この要領は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

令和 7 年度 M & A マッチング促進事業
(企業評価コーディネーター) 支援申請書

令和 年 月 日

茨城県知事 殿

所在地

企業名

代表者

令和 7 年度 M & A マッチング促進事業 (企業評価コーディネーター) に係る実施要領第 2 条に規定する要件をすべて満たしていることから、同要領第 5 条に基づき、下記のとおり支援を申請します。

記

支援内容 (該当する方に✓をつけてください。)	☐ 企業評価 (新規)		
	☐ 企業評価 (修正)		
企業名			
所在地			
電話番号			
代表者名		業種	
売上高 (直近事業年度)		純資産 (直近事業年度)	
M & A による 売却希望期限	令和 年 月		
地域金融機関等 記入欄	地域金融機関等名		
	担当部署		
	連絡先		
	担当者名		

※申請書に記載いただいた内容及び本事業を通して提供いただいた内容につきましては、茨城県と企業評価コーディネーター及び地域金融機関等との間で共有いたします。また、この支援事業実施のためにのみ使用し、厳重に保管・管理及び廃棄いたします。

様式2

中 企 第 号
令和 年 月 日

様

茨城県知事 大井川 和彦

令和7年度M&Aマッチング促進事業（企業評価コーディネーター）支援決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった支援については、令和7年度M&Aマッチング促進事業（企業評価コーディネーター）に係る実施要領第7条に基づき、支援が決定したので通知します。

令和 7 年度 M & A マッチング促進事業
(企業評価コーディネーター) 取組状況報告書

令和 年 月 日

茨城県知事 殿

(地域金融機関等)

所在地

名 称

令和 7 年度 M & A マッチング促進事業 (企業評価コーディネーター) に係る実施要領第 10 条に基づき、次のとおり報告します。

記

支援内容 (該当する方に✓をつけてください。)	☐ 企業評価 (新規)	
	☐ 企業評価 (修正)	
支援企業情報	支援企業名	
	所在地	
	代表者	
取組状況 (該当する番号に○をつけてください)	1	相手先企業選定中である。
	2	相手先企業が見つかり、基本合意に向けて交渉中である。
	3	基本合意書を締結済みである。 ・合意先企業名 (会社名) (代表者名) ・基本合意書締結日 (令和 年 月 日)
	4	最終契約を締結済みである。 ・譲渡先企業 (会社名) (代表者名) ・最終契約締結日 (令和 年 月 日)
	5	M & A に向けた取り組みを中断中である。 (中断理由)
	6	その他

※報告書に記載いただいた内容につきましては、この支援事業実施のためにのみ使用し、厳重に保管・管理及び廃棄いたします。